

台風時の対応について（生徒用）

県立南部商業高等学校

県立やえせ高等支援学校

1 臨時休校について

暴風警報・特別警報が沖縄本島の中南部地域に発令されたときは、臨時休校にします。

ただし、午前11時までに解除された場合、授業を再開しますので登校してください。

※警報に関する情報は、各自、テレビ、ラジオの報道等で確認してください。

※臨時休校の情報は沖縄県教育委員会のホームページにも掲載されます。

2 授業再開について

警報解除の時間帯により登校時間を次のとおりとします。

(1) 授業を開始・再開する場合

① 警報の解除とバスの運行再開が午前7時までに行われた場合、平常通り授業を開始します。午前8時45分までに登校してください。弁当販売は行いませんので、屋食の準備は各自で行ってください。

② 警報の解除とバスの運行再開が午前7時から午前11時までに行われた場合、午後1時までに登校してください。その際の時間割は次のとおりとします。

SHR 午後1時10分～午後1時20分

清掃 午後1時20分～午後1時35分

5校時の授業 午後1時45分～午後2時35分（50分授業）

6校時の授業 午後2時45分～午後3時35分（50分授業）

SHR 午後3時50分～

※通学路や自宅周辺で、河川の氾濫、道路決壊、地滑り、土砂崩れ、浸水等のおそれがある場合は、安全を最優先してください。

(2) 終日休校とする場合

① 警報の解除が午前11時過ぎに行われた場合、終日臨時休校にします。

② 警報が解除されていても、バスの運行再開が午前11時過ぎになった場合、終日臨時休校とします。

(3) 遅刻・欠席の取り扱いについて

原則として、指定の登校時間までに登校しなかった場合、遅刻・欠席となります。

ただし、通学区域内の状況、たとえば河川の氾濫、道路冠水、土砂崩れ、道路決壊、バスの運行状況等により、登校が困難であった生徒については、その状況の程度等を考慮して、遅刻や欠席を取り消すかどうか判断し決定します。